

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年7月8日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 有明アリーナの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（有明アリーナ）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年6月18日追記) なお、延期に伴う追加経費の取扱は、現時点では未定である。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	

<p>経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・バレーボール及び車いすバスケットボール競技会場の施設 (令和2年6月18日追記) ・休止期間中、施設の安全性を保つため、安全対策が必要。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要のあるもの 	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年6月18日追記) ・コストコンサルタントの金額査定を実施。 ・PC及びサプライヤーによる対策検討を実施。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算内に収まる。 ・IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 (令和2年6月18日追記) ・安全対策のため、大会延期に伴う期間の残置に適さないオーバーレイ(テント等)の一部撤去する。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 ・V2 予算内 (令和2年1月7日追記)令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年6月18日追記) ・工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 	

	<p>なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>(令和2年11月6日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年7月8日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 有明体操競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（有明体操競技場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） （令和2年6月18日追記） なお、延期に伴う追加経費の取扱は、現時点では未定である。 （令和2年11月6日 契約変更に伴う追記） なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	

<p>経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・体操及びボッチャ競技会場の施設 (令和2年6月18日追記) ・休止期間中、施設の安全性を保つため、安全対策が必要。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年6月18日追記) ・テントの風荷重不足による一時撤去。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 (令和2年6月18日追記) ・施設管理者等に説明し、安全対策内容について合意済。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 ・V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年6月18日追記) ・工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。 	

	<p>延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>(令和2年11月6日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年7月8日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 有明テニスの森の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（有明テニスの森）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年6月18日追記) なお、延期に伴う追加経費の取扱は、現時点では未定である。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	

<p>経費の内容等が必要（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・テニス及び車いすテニス競技会場の施設（令和2年6月18日追記） ・休止期間中、施設の安全性を保つ為、安全対策が必要。 （令和2年11月6日 契約変更に伴う追記） ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 （令和2年6月18日追記） ・セキュリティフェンス補強、各所接触等危害防止養生の実施。コストコンサルの査定済み。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FA と協議し作成しているため、妥当である。 （令和2年6月18日追記） <p>ステークホルダーの意見を踏まえ、設置内容の精査をし、安全対策内容を決定。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 ・V2 予算内 （令和2年1月7日追記）令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 （令和2年6月18日追記）工事施工業務一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。またV4 予算内である。 <p>なお延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。</p>	

	<p>延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>(令和2年11月6日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日平成 30 年 4 月 10 日

東京都作業部会確認年月日平成 30 年 4 月 11 日

(契約変更に伴う再確認 令和 2 年 7 月 22 日)

(契約変更に伴う再確認 令和 2 年 11 月 27 日)

事業名 アーチェリー会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（アーチェリー会場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和 2 年 1 月 6 日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 アーチェリー競技会場の施設 (令和 2 年 11 月 6 日 契約変更に伴う追記) 追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> 競技会場の一部は、都の恒設施設を活用 施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づく。 会場内既存施設を運営諸室として活用 コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価により積算 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内に収まる。 ・ IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。 ・ V2 予算内 (令和2年7月3日追記) 令和元年12月28日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年11月6日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年6月14日

東京都作業部会確認年月日 令和元年7月10日

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 有明アーバンスポーツパーク スケートボード整備工事

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は「仮設等のインフラ整備」全般の着実な進捗に資するものであり、東京都が負担することは大枠の合意に基づくものである。 <p>(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト削減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 スケートボード競技フィールド整備 <p>(令和2年11月6日追記)</p> <p>休止期間中、施設の安全性を保つ為、安全対策が必要。</p>	
	<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都土木積算システムを用いて、必要な人数を計上した価格であり、妥当と考える。 積算システムに項目が無いものについては、見積・組織委員会の代価を使用している。 <p>(令和2年11月6日追記)</p> <p>工事一時中止に向けて、残置及び撤去・解体のコスト比較、安全に維持管理が可能な方法を検討。</p>	
	<p>納得性</p> <ul style="list-style-type: none"> 他会場の FOP の造成を行う競技（海の森クロスカントリー、伊豆マウンテンバイクコース等）についても組織委員会で発注済である。 <p>(令和2年11月6日追記)</p> <p>構造計算やコスト等の根拠に基づく、受注業者及びステークホルダーの意見を踏まえた上で、安全対策内容を決定。</p>	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意で公費負担とされた、都府県における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であるとする。 ・V3 予算内 (令和2年11月6日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 	
---------------------------------------	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

(契約変更に伴う再確認 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 青海アーバンスポーツ会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（青海アーバンスポーツ会場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委員会のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 3×3、スポーツクライミング及び5人制サッカー競技会場の施設 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) 追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	
	納得性 <ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考ええる。 ・V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年11月6日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 	
---------------------------------------	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認 令和2年3月19日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 武蔵野の森総合スポーツプラザの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委員会のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大卒合意に基づく） (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 バドミントン、近代五種（フェンシング）及び車いすバスケットボール競技会場の施設 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) 追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	<ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	

あること	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内に収まる。 ・ IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大卒の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考ええる。 ・ V2 予算内 (令和 2 年 3 月 11 日追記) 令和 2 年 2 月 14 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 11 月 6 日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認 令和2年3月19日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 東京スタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（東京スタジアム）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委員会のオーバーレイ）を除き都の負担 <p>(令和2年10月30日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 サッカー、ラグビー及び近代五種（水泳、フェンシング、馬術、レーザーラン）競技会場の施設 <p>(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) 追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	

あること	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内に収まる。 ・ IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大卒の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考ええる。 ・ V2 予算内 (令和 2 年 3 月 11 日追記) 令和 2 年 1 月 31 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 10 月 30 日追記) 大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認 令和2年3月19日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名 武蔵野の森公園の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（武蔵野の森公園）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 <p>(令和2年10月6日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から	必要性 <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 自転車ロードレース競技会場の施設 <p>(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) ・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの</p>	
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	

<p>妥当なものであること</p>	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内に収まる。 ・ IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え ・ V2 予算内 (令和 2 年 3 月 11 日追記) 令和 2 年 1 月 31 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 10 月 6 日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 平成30年10月5日

東京都作業部会確認年月日 平成30年10月18日

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名

案件名 伊豆自転車競技会場整備工事1（伊豆ベロドローム他）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意のとおり、当該事業は民間施設の日本サイクルスポーツセンターにおける「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担。 ベロドローム関係は、パラ経費の対象。 <p>(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担う。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 自転車競技（トラック・MTB）会場に求められる諸室、面積での整備。 <p>(令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づき、既存施設を最大限利用し、運営諸室として活用。 V2予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の積算基準等に基づいて算出した価格であり、妥当と考える。 工事費はV2予算に収まる 	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、パラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 ・V2 予算内 (令和 2 年 11 月 6 日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。 なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 	
---------------------------------------	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 平成30年10月5日

東京都作業部会確認年月日 平成30年10月18日

(契約変更に伴う再確認 令和2年11月27日)

事業名

案件名 伊豆自転車競技会場整備工事3（仮設建築物）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意のとおり、当該事業は民間施設の日本サイクルスポーツセンターにおける「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担。 ベロドローム関係は、パラ経費の対象。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担う。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 自転車競技（トラック・MTB）会場に求められる諸室、面積での整備。 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記) 追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づき、既存施設を最大限利用し、運営諸室として活用。 V2予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の積算基準等に基づいて算出した価格であり、妥当と考える。 工事費はV2予算に収まる 	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意で公費負担とされた、パラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切であると考え。 ・V2 予算内 <p style="color: red;">（令和 2 年 11 月 6 日追記） 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。</p> <p style="color: red;">なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> 	
---------------------------------------	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。